

(平成 29 年 4 月 1 日)

一般社団法人 神奈川県介護支援専門員協会

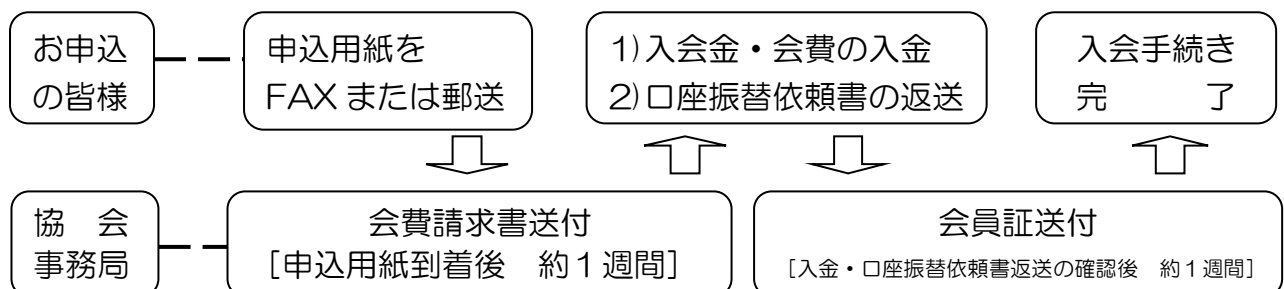
ご入会されるにあたって（必ずご確認ください）

新規入会をご希望の皆様へ

この度は、新規入会のご希望をいただき、誠に感謝申し上げます。ご入会に際しまして、以下事項を必ずご確認ください。

- ① ご入会いただくためには、1) 入会金・会費のご納入・2) 口座振替依頼書のご返送、が必要になります。

(手続きイメージ図)



※お願い・・・時期によっては、事務局からのご連絡が遅延する場合もございます。予めご了承ください。

※1 入会手続き完了後、会員証と一緒に、各種様式（登録変更届）をお送りさせていただきます。

- ② ご退会を希望する場合は、「退会届」のご提出が必要となります。

（1 年間限りの会員資格ではございません。ご注意ください。）

【任意退会】（第 8 条）

会員は、別に定める退会届を提出することにより、いつでも退会することができます。

【会員の資格の喪失】（第 10 条）

会員は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣言を受けたとき。又は会員である団体、法人が解散したとき。
- (4) 2 年以上会費を滞納したとき。
- (5) 除名されたとき。
- (6) 社員総会の同意があったとき。

- ③ 年会費未納で退会された場合、再入会時、未納会費もお支払いいただきます。

本会の年会費は、年度会費（当年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日まで）となります。期中での退会でも年度会費のお支払いが必要となります。ご注意ください。

※2 新規入会年度のみ、10 月 1 日以降のご入会で、本会年会費が半額となります。

※3 日本介護支援専門員協会の年会費には、「※2」は適用されませんので、ご注意ください。